

☆☆

ミラーとバートリーの争点とポパーの 「非合理的理性信仰」について

秋田大学
立花希一

する議論が展開されているのは明白である。
ミラーも次のように発言しているからである
(傍点引用者)。

ミラーの著書、*Critical Rationalism: A
Restatement and Defense*, Open Court,

1994、で扱われている問題のひとつに、バ
ートリーの汎批判的合理主義 (CCR) に対して
提出されたさまざまな批判についての批判的
検討がある。それが、『批判的合理主義研究』
2013, Vol. 5, No. 1 に掲載された小河原誠氏
訳の「第 4 章 包括的に批判的な合理主義—
ひとつの評価—」である。具体的には、
4.3. CCR への批判、a. から f. までである。し
かも、a. から e. までについては、CCR 批判に
対する返答の仕方はバートリーとミラーとで
は異なるとはいえず、すべてバートリーを擁護

a. から e. に対するバートリー自身の返答
は、わたくしの返答と同じではなかったけれど、
彼は、わたくしがこれまで述べてきたことのほと
んどに同意してくれただろうとわたしは信じるこ
とができる。(この信念は、おそらくかろうじて批
判可能な言明であって、わたくしが語ったことは
すべて CCR の主要な考えと両立するし、わたくし
が語ったことのどれひとつとして、合理性の問題
に首尾一貫した解決策を与えるという問題に対し
て CCR が提出した解決策を追い払うわけではない
という事実から——適切なほかの仮定が与えられ
れば——帰結することなのだ)。

しかしながら、ミラー自身が最後に提起する批判 f. だけは、それ以前の a. から e. までの批判とはまったく異なる種類の批判であって、バートリーを擁護するものではまったくなく、まさにミラーによるバートリー批判になっている。この点について、ミラーは、次のように述べている（傍点引用者）。

しかし、わたくしが最後に提出する批判は、まったく異なる種類の批判である。わたくしは、バートリーだったらそれを受け容れたらと確信しているわけではない。

すなわち、批判 f. こそが、ミラーからみれば、まさにミラーとバートリーの争点、あるいは二人の間の相違点を示すきわめて重要な箇所だということになるだろう。それでは、批判 f. の議論によって、明確に浮かびあがってくるミラーとバートリーの相違点、争点はどこにあるのだろうか。

それは、ミラーは、真理の探究において決断〔決定〕がどうしても必要だとみなしているのに対して、バートリーは決断〔決定〕を非合理だと呼んで、それを消去しようとしている点にあると思われる。決断〔決定〕の必要性の指摘は、ミラーの次の発言から読み取れるだろう。

そうした決断〔決定〕なしでは、基礎言明の場合においてばかりでなく、われわれの知識全体を通して、批判は無力（impotent）となり、ただ、これはあれによって批判されたという趣旨のメタ言語的報告のなかに批判の痕跡を残すだけになってしまうのだ。

ミラーは、決断〔決定〕がなければ批判は

インポだと言い切っている¹。しかも、「そうした決断〔決定〕——これは、いつでも、われわれが真と考えるものに照らして下されるのだが——は、それ自身が、批判、訂正、さらには撤回にさえ開かれている」と述べているように、ミラーによれば、決断〔決定〕自身が、批判に対して開かれており、訂正や撤回の可能性がある以上、その決定は非合理ではなく、したがって、バートリーのように、決断〔決定〕が非合理だからという理由で決断〔決定〕を消去する必要などまったくないと考えている²。

ミラーは、「そうした決断〔決定〕が非合理

¹ 決定の必要性に関しては、科学者と科学哲学者で異なるだろう。科学者は科学研究を推進する当事者であり、研究過程の中で、暫定的にせよ、理論・観察・実験結果の間で競合する複数の選択肢の中からどれを選択して、研究を進めるかの決定が不可欠であるのに対し、外部観察者である科学哲学者にとっては、ある意味、メタ言語的報告で十分かもしれないからである。しかし、科学者だけではなく、科学哲学者や普通のひと、選択・決定の場面に直面する場面も当然、生じる。一例を挙げれば、われわれは何を教育すればいいのだろうか、何を学ばばいいのだろうかといったことを考える場面で。

因みに、ミラーの議論は、ヴァルター・カウフマンの「決定嫌い・決定忌避（decidophobia）」とも深く関係すると思われる。この言葉は、「自律に対する恐れ（fear of autonomy）」を意味するものとして、カウフマンが造語したものであり、この用語は、まさに、「自己決定」、「自律」と深い関係にあるのだが、ここでは立ち入らない。Walter Kaufmann, *Without Guilt and Justice: From Decidophobia to Autonomy*, Peter H. Wyden, 1973.

² 他方、バートリーは、決断〔決定〕、同意（agreements）、約束事（conventions）、受容（acceptance）、正当化（justification）を同列に並べ、それらすべてが不要だとしてその消去を提案している W. W. Bartley, III, *The Retreat to Commitment*, Open Court, 1984, p. 215. 正当化にも言及されていることは注目に値する。バートリーは、正当化の消去とともに、そこで列挙した決断〔決定〕、同意、約束事などすべてを消去しようとしているのだ。

だなどという問題はまったく存在しない³と断定し、CCRの創作者〔バートリー〕がそうしたこと〔そうした決断〔決定〕が非合理だなどということ〕を示唆しているのを見ることは驚きだ」という。

そこで、批判 f. の最後の結論として、決断〔決定〕が恣意的になる恐れはない理由を示した後、ミラーは次のように締め括っている（但し、これは、あくまでもミラーによる、バートリー解釈であって、バートリーがその解釈を受け容れるかどうか定かではないし、しかも、先に引用したミラーの「バートリーだったらそれを受け容れたらろうと確信しているわけではない」という言葉からもわかるように、その旨、ミラー自身も予め断っている）。

バートリーは真理に関心を持ち、正当化を軽蔑していたにもかかわらず⁴、彼は、真理を探求す

³ この文を、小河原氏は、「そうした決断が非合理であることに疑問の余地はない」と、決断が非合理であるという主張をしているように訳されている（39 ページ右段 2 行目）が、疑問の余地がないとみなしている主体が誰だと判断して訳出されたのだろうか？（もしかすると、訳者の小河原氏が決断は非合理だとみなしているのかもしれない）。そもそも、There is no question of の用法は、疑問の余地がない（no doubt）という意味ではなく、それとは正反対で、そのような可能性はない、論外だ、そのような問題は存在しないという意味である。例文を挙げよう。There is no question of my marrying her. は、「私が彼女と結婚することに疑問の余地はない」ではなく、その反対で、「私が彼女と結婚するなんてありえない」という意味である。したがって、上記の文をくだいた表現にすると、「そうした決断が非合理だなんてありえねえ」となるだろう。

⁴ 「にもかかわらず」と訳した部分の英語は、for all で、その意味は、in spite of あるいは、despite のような逆接のはずであるが、小河原氏は、all を強調だとみなしたようで、「していたために」と順接で訳している（39 ページ右段 21 行目）。これでは意味がまったく通じないと思われる。例文

るにあたってわれわれの下す正当化不可能な（unjustifiable）決断〔決定〕を非合理と呼ぶことで、まさに最後の瞬間に物怖じしてしまったように思われる。

要するに、正当化不可能だとしても、批判に対して開かれていれば合理的だと仮定するのであれば、正当化不可能な決断〔決定〕を行ったとしてもその決断〔決定〕が批判に対

を挙げよう。For all the sweat and blood the situation appeared unchanged. は、「汗と血の努力をしたにもかかわらず状況は変わっていないようにみえた」の意味であるが、それを、「汗と血の努力をしていたために状況は変わっていないようにみえた」と訳したら、意味が通じるだろうか？ミラーの文について言えば、正当化（justification）は合理性とは無関係だとして、バートリーが正当化を軽蔑するならば、正当化不可能な（unjustifiable）決断〔決定〕を、それが正当化不可能だからといって、「非合理」と呼ぶ必要はまったくないはずである（しかし、ミラーによれば、バートリーは、驚いたことに、こうした決断〔決定〕を「非合理」と呼んでしまった。ああ！）。だから、ミラーは、「にもかかわらず」という逆接を用いているのだ。この注と注3で指摘した誤訳については、原著者のミラーに確認したところ、私の解釈が正しいとのことであった（2013/09/04（水）17:11 の電子メール）。

Dear Professor Tachibana

Thank you so much for your letter, and for your comments on Kogawara's translation. It seems to me that you are absolutely right.

I wonder if you would be prepared to advise Professor Kogawara gently about the mistranslations, so that a small corrigendum can be inserted into the next number of Studies in Critical Rationalism. Since you understand what I was trying to say, it makes more sense for you to explain the problems to him in Japanese than for me to try to explain them in English... Kind regards - David

正誤表の掲載要依頼では重要な論点が看過されてしまうと判断し、この拙稿の注に組み込むことにした。因みに、信仰主義（fideism）ではない、信仰（faith）の尊重がありうるのだが、バートリーはこの点を看過しているように思われる。

して開かれていれば、それを非合理と呼ぶ必要はまったくないはずだというのが、ミラーの指摘であり、しかも、バートリーなら、当然、そう主張してしかるべきなのに、バートリーは、われわれの下す正当化不可能な決断〔決定〕を非合理と呼んでしまったので、最後の最後のところで、バートリーは気後れしてまったと評さざるを得なかったのだと思われる。

さて、ここでのミラーの批判的考察は、ポパーの「非合理的な理性信仰 (irrational faith in reason)」の解明にきわめて有効だと思われる。ポパーの「非合理的な理性信仰」をバートリーが非合理的な信仰主義 (fideism) だとみなし、まさにこれを消去しようとしたことはよく知られている。ミラーの議論によれば、上述の決断〔決定〕と同様、信仰 (faith) も批判に対して開かれているならば、それが正当化不可能だからといって、その信仰を「非合理的だ」と呼ぶ必要はなくなるはずである。非合理でないとすれば、合理主義者が、独断的ではなければ、理性を信仰してもまったく矛盾しないし、しかも、決断〔決定〕と同様、真理の合理的 (批判的) な探求を、当分の間、続行しようとするにおいて、信仰 (faith) は必要だといえるかもしれないのだ。ポパーには、正当化主義の残滓があったので、残念なことに、ポパーは、理性信仰を「非合理的な」信仰と呼んでしまったが、バートリーも、決断〔決定〕を非合理と呼んでそれを消去しようとしたのと同様に、信仰も非合理とみなして消去しようとしたのではないだろうか。

要するに、ポパーの「理性信仰」の信仰は非合理ではなく、また非合理的な信仰主義 (fideism) でもない可能性があることを、ミラーの議論は示唆してくれている。この点だけでも、ミラーの批判 f. の議論は重要な貢献

をしていると思われる。

しかも、実はポパーは、バートリーとは対照的に、信仰 (faith) を積極的に評価しているふしもある。ひとつエピソードを紹介しよう。

ポパーは、ポパーの遠縁にあたり友人でも師でもあるユリウス・クラフト (1898-1960) の追悼文の最後を、次のように締め括っている⁵。

クラフトは、この〔合理性の〕伝統の生き残りのために人生のすべてをかけて働き、戦後〔第二次世界大戦後〕は、その伝統の再生と再確立のために働いた。かれは、知的責任、合理性、そして真理のための闘士として一生を捧げた。かれはけっして信仰を失わなかったし、けっして希望を捨てなかった (He never lost faith, and he never gave up hope)。

ポパーが、ここで信仰 (faith) を称賛の言葉として用いているのは明白である。おそらく、ポパーも、知的責任、合理性そして真理のために一生を捧げた、批判的合理主義の信仰者 (a man of faith)⁶ だったのではなかろうか (もちろん、信仰主義者ではない)。

⁵ Karl Popper, Julius Kraft 1898-1960 (1962), *After the Open Society: Selected Social and Political Writings*, eds. Jeremy Shearmur and Piers Norris Turner, Routledge, 2008, p. 24. 傍点引用者。クラフトは、哲学雑誌、*Ratio* を立ち上げた人物である。

⁶ 信仰主義者と信仰者の比較検討の考察については、拙稿、「ポパーの宗教観再考」、『秋田大学教育文化学部研究紀要 人文科学・社会科学』第 68 集、2013 年、103-118 ページ、を参照。